



シュローダー・インベストメント・マネジメントがデジタルガレージ<4819>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのデジタルガレージ<4819>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが6月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのデジタルガレージ株式保有比率は、5.50%と1.11%減少した。

報告義務発生日は、2022年5月31日。